

食品の期限 見直してみませんか？

- 2020年3月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されました
- 国内年間600万トン（事業系食品は324万トン）の食品が食品ロスとして捨てられています [H30年度推定値]
- 期限設定の指標の1つである微生物検査を行うことで食品の消費(賞味)期限の見直しを行うことができます

消費(賞味)期限
の見直し

消費(賞味)期限
の延長

食品ロスの
削減

検査料金

検査項目3点セット

特別価格

6,600円 (税込)

※通常定価 7,700円

期限設定(微生物試験)の考え方

- ・ 日持ち期間(検査日数・検査時間)に安全係数を掛けたものが商品につける消費(賞味)期限です
- ・ 安全係数は1未満の係数で食品の特性に応じて設定します

期限設定の見直し例

- ・ 現状の期限が48時間
- ・ 微生物検査で90時間の日持ちを確認

90時間 × 0.8(安全係数) = 72時間

48時間⇒72時間の期限見直しが可能

※安全係数の0.8は一例です



- 検査項目3点セット：細菌数、大腸菌群（または大腸菌(E.coli)）、黄色ブドウ球菌
- 基本プラン以外の検査内容の追加など検査料金の詳細についてはお打合せの上、決定させていただきます

★キャンペーン期間 2021年9月30日まで★

※期間中、検査受付分まで対応

このチラシを見たと
お伝えください



株式会社 消費科学研究所

■ TEL (大阪) 06-6445-4661
(東京) 03-6695-6780
(名古屋) 052-261-2030

■ メール : dmcspsx@dnt.daimaru.co.jp

